

Pride of the Specialist

～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

令和元年度税務職員募集

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇受験資格

- 1 平成31年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和2年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

◇申込手続

1 申込方法

インターネット申込み

人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。

[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

2 受付期間

令和元年6月17日(月)9時～6月26日(水) [受信有効]

3 受験案内交付期間

令和元年5月7日(火)～6月26日(水) 9時～17時(土曜日及び日曜日を除く。)

4 受験案内交付場所

東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)

(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

◇試験日

第1次試験 令和元年 9月1日(日)

第2次試験 令和元年10月9日(水)～10月18日(金)のうち指定された日時

令和元年度国税庁経験者(国税調査官級)募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。試験の概要については下記の通りです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局(国税事務所)管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

◇試験概要

令和元年度の試験概要については、7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。

◇問合せ先

東京国税局人事第二課試験係 (TEL 03-3542-2111 内線2163)